

## 公立大学法人設立のメリット・デメリットについて

区分	メリット	デメリット
① 組織運営	○大学運営のノウハウがある、長野県や学校法人東京理科大学等、外部の専門人材の役員登用により、協力した大学運営が可能	
	○理事長(又は学長)のリーダーシップによる迅速性・柔軟性・戦略性のある意思決定が可能	●理事長(又は学長)への権限集中により、学内の多様な意見の反映ができなくなる懸念
	○法人独自の裁量による機動的で柔軟な運営	
② 人事制度	○自主的な判断に基づく弾力的な人事・給与システムの構築による効率的な大学運営・教育研究活動の活性化	
	○任期制・法人独自の給与体系、年俸制・裁量労働制などの弾力的で多様な制度の導入が可能	●業績評価制度や勤務管理システムの構築に係る事務負担
	○臨機応変にプロパー職員(諏訪東京理科大学の職員の移行を含む)の採用が可能となり、事務局の専門性が向上 〔直営の場合、新規に教職員を採用するか、諏訪東京理科大学の教職員を公務員化することが必要〕	●事務局人事(教職員)の硬直化による、法人組織の活力停滞の懸念
③ 目標・評価	○中期計画(6年ごと)や年度計画に基づく運営と業務評価結果の公表が義務付けられ、透明性が向上	●公立大学法人評価委員会の事務負担・経費負担(中期計画・財務諸表等の承認、業務評価など)
	○教職員評価によるサービスの質の向上が可能	
④ 財務会計	○企業会計の導入により、正確な財務分析を法人経営に反映させることが可能	●財務会計や人事給与など新たなコンピュータシステムの構築(改修)による経費負担、専門性をもった職員の確保が必要
	○使途が特定されない運営費交付金を財源とする自律的な予算執行が可能	
	○細かい費目・節割りをしない予算執行管理が可能	●不動産鑑定・評価など法人化移行のための経費負担
	○剰余金を繰越し、翌年度事業に充当が可能	
⑤ 行政運営	○地方公共団体の職員定数や行政財産が増加しない	●役員報酬、会計監査人報酬などの経費負担
	○中期計画・年度計画に基づく教職員評価による目的意識の向上	●諸規程の制定に係る事務負担
⑥ 住民・学生	○中期計画・業務評価・財務諸表の公表により、法人活動の透明性が向上	
	○教育研究活動の活性化による、地域産業や住民活動への貢献が可能	